

一般会計および特別会計の財政事情

1 平成21年度決算の概要

一般会計決算の概要

決算規模

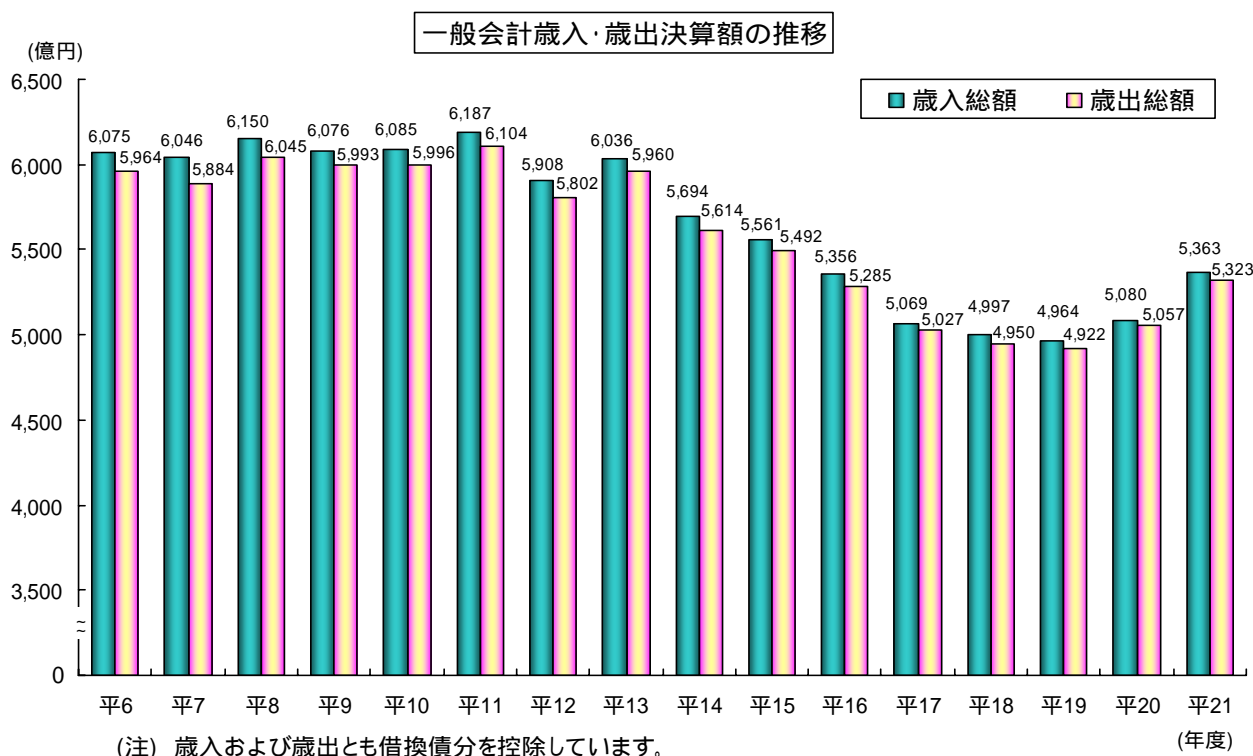
平成21年度は、「財政構造改革プログラム」の2年目として、引き続き、歳出削減に着実に取り組むとともに、「収支改善に向けた更なる見直し」により、歳入歳出両面において追加の取り組みを進めた結果、当初予算では対前年度比1.7%の減となりましたが、国の経済危機対策に対応した補正予算を編成し、切れ目の無い対策を講じたことから、決算規模は、歳入・歳出とも2年連続で前年度を上回りました。

歳入決算額

県税は、経済情勢の悪化により、主力の法人二税が大幅に減少したほか、個人県民税などほとんどの税目が減収となりました。一方で、税込減等に伴い、地方交付税や臨時財政対策債が増加したほか、国の経済危機対策により、新たに制度化された基金に係る国庫支出金や地域活性化関連の国からの交付金が大幅に増加したことなどにより、歳入決算額は前年度に比べ283億3,529万4千円増加し、5,363億1,326万1千円となりました。

歳出決算額

「財政構造改革プログラム」に基づき、引き続き、人件費や事業費の削減、投資的経費の抑制に努める一方で、国の経済危機対策に機敏に対応し、国において新たに制度化された交付金や基金を活用した経済対策に取り組んだことにより、歳出決算額は前年度に比べ266億1,817万円増加し、5,323億3,694万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、39億7,632万1千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、10億2,049万3千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると14.6%の増となり、平成21年度単年度の収支額は、1億3,029万8千円のプラスとなっています。

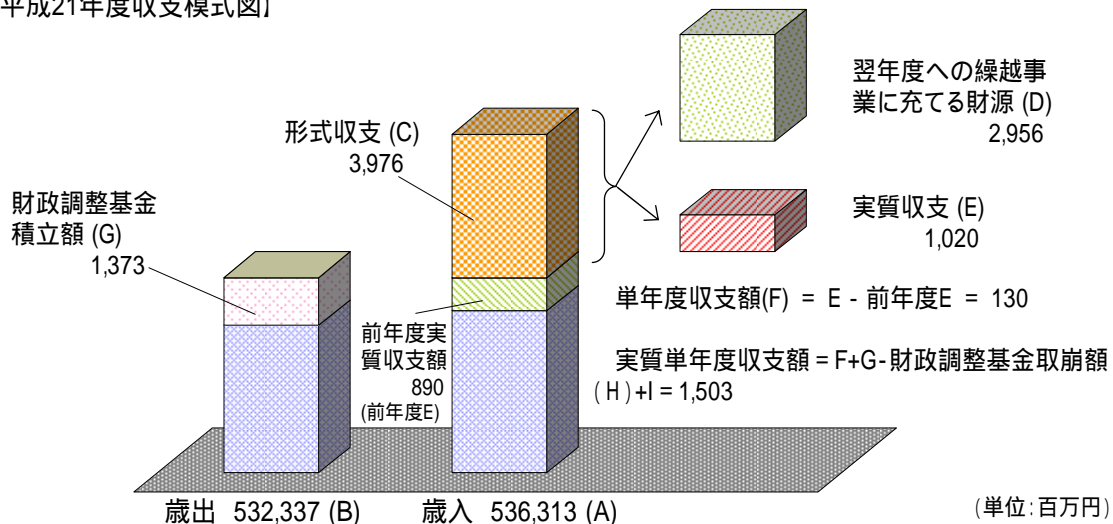
なお、財政調整基金の積立および取崩し、地方債の繰上償還を反映させた実質単年度収支額では、15億285万7千円のプラスとなっています。

平成21年度一般会計決算

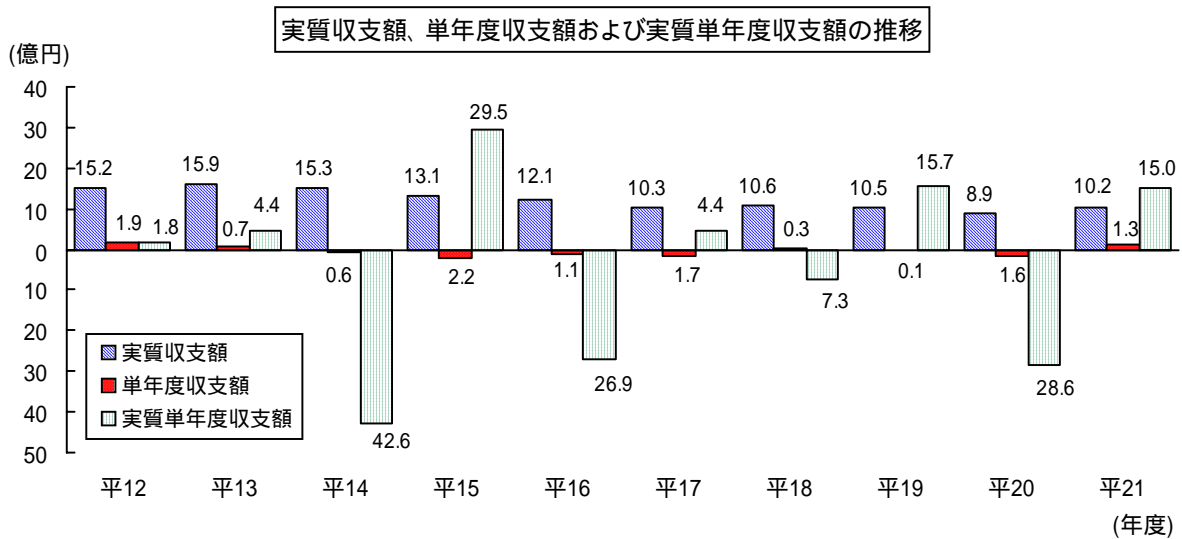
(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	536,313,261	105.6	507,977,967	102.3
歳出総額 B	532,336,940	105.3	505,718,770	102.7
歳入歳出差引額 (A - B) C	3,976,321	176.0	2,259,197	53.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,955,828	215.9	1,369,002	42.8
(内訳) 繰越明許費	2,939,028	214.7	1,369,002	43.2
事故繰越	16,800	皆増	-	皆減
支払繰延	-	-	-	-
実質収支額 (C - D) E	1,020,493	114.6	890,195	84.6
単年度収支額 (E - 前年度のE) F	130,298	-	162,322	-
財政調整基金積立額 G	1,372,559	241.3	568,786	100.3
財政調整基金取崩額 H	-	皆減	3,275,662	2,376.5
地方債繰上償還額 I	-	皆減	6,786	0.6
実質単年度収支額 (F + G - H + I)	1,502,857	-	2,862,412	-

【平成21年度収支模式図】



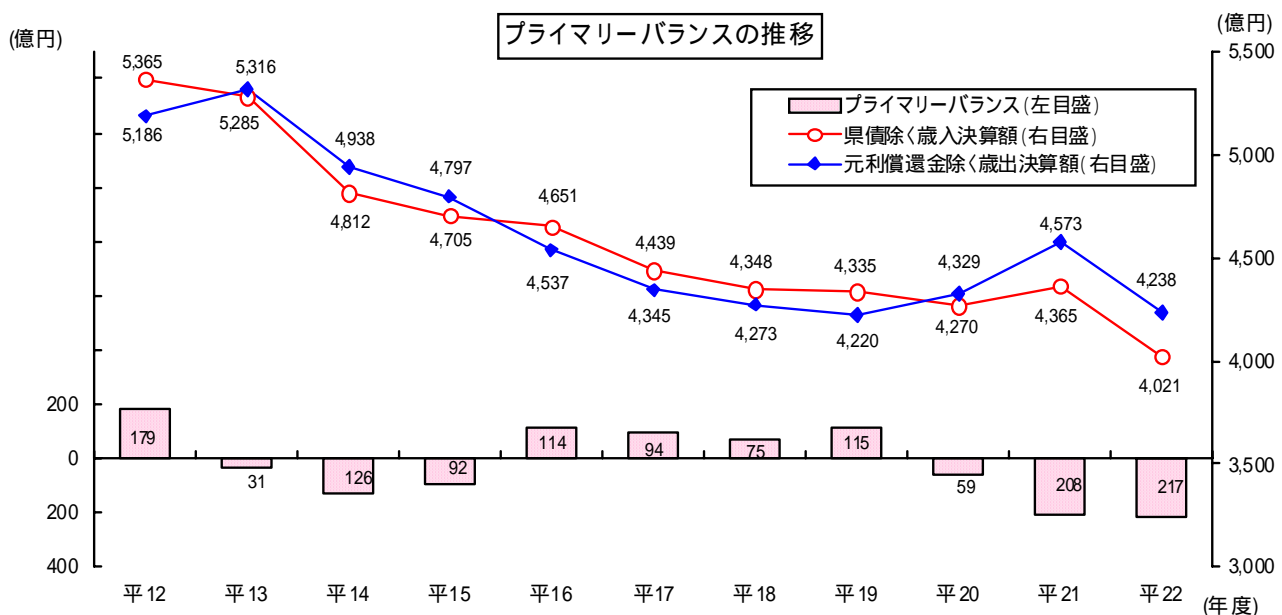
収支状況の推移を見ると、実質収支額はプラスを確保できているところですが、これは、「財政構造改革プログラム」等に基づく歳出削減の取り組みや、大幅な収支減を県債の発行や基金の取り崩しで対応していることなどによるものであり、本県財政は厳しい状況にあります。



プライマリーバランスの推移を見ると、平成2年度以降、平成12年度を除き、マイナスの状態が続いていました。その後、平成14年度に「財政構造改革プログラム」を策定し、投資的経費の抑制等の取り組みを進めた結果、県債の発行額が大幅に減少し、平成16年度決算からプラスに転換しましたが、平成20年度以降は、経済情勢の悪化による県税収入の減を県債の発行で対応したことや地方交付税の振替措置として国に代わって県が借金している臨時財政対策債の増加などにより、再び赤字に転じ、平成21年度では208億円のマイナスとなっています。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債以外の歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスになると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を送っている状態と言えます。

* プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債にかかる元利償還金を除いた歳出決算額の差



(注) 平成21年度までは決算額、平成22年度は9月補正後予算額です。

(2) 歳入決算額

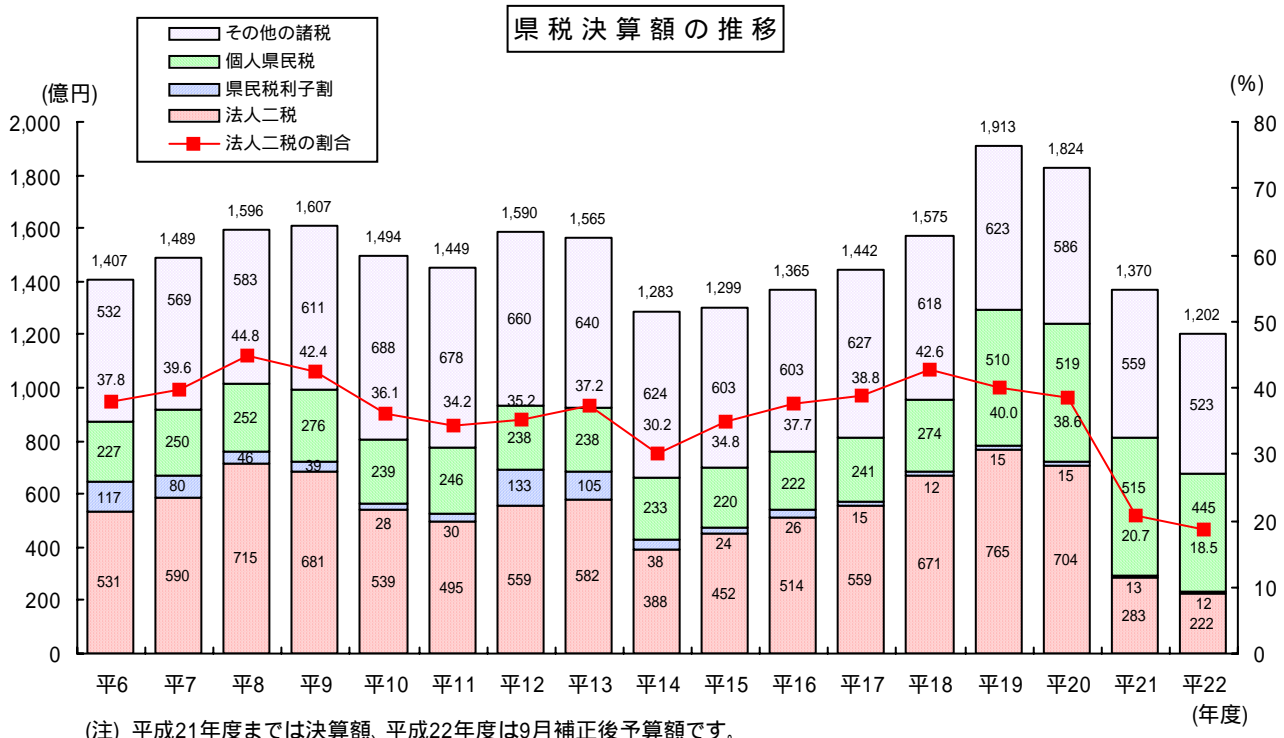
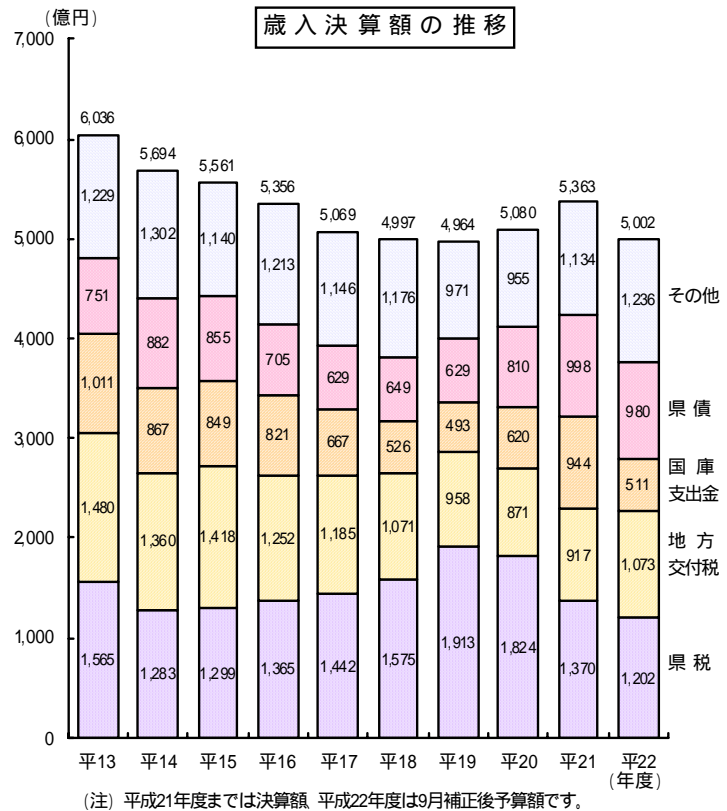
県税

平成21年度の我が国の経済は、世界同時不況による厳しく深い景気後退を経て、平成21年の春頃から持ち直し局面を迎えましたが、経済活動水準は依然として低い水準に留まりました。

本県では、平成21年度の県税収入に反映される平成20年度中の企業業績が大幅に悪化したことや、地方法人特別税の導入により、法人事業税の一部が国税化された影響により、法人二税が420億4,732万3千円、59.7%の減少となり、県税総額に占める法人二税の収入割合も、平成20年度の38.6%から20.7%まで減少しました。

また、その他の税目でもほとんどで減収となり、前年度決算と比べて、33億6,460万6千円、3.0%の減となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、454億1,192万9千円、24.9%減の1,369億5,176万3千円となりました。



地方交付税

国の地方財政対策において、地方交付税総額が増額されたことや、平成 21 年度の本県の県税収入の大幅な減が見込まれたことなどにより、本県に交付された地方交付税額は、前年度に比べ 45 億 8,551 万 2 千円、5.3%増の 917 億 892 万 3 千円となりました。

国庫支出金

国の経済危機対策に伴い、国で新たに制度化された地域活性化関連の交付金等が大幅に増加したことなどにより、前年度に比べ 324 億 789 万 4 千円、52.2%増の 944 億 4,313 万 5 千円となりました。

繰入金

緊急雇用創出事業臨時特例基金をはじめ、国の経済危機対策関連の基金を活用して経済危機対策事業を実施したことにより、前年度に比べ 86 億 7,643 万 5 千円、43.3%増の 287 億 468 万 9 千円となりました。

県債

地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、地方交付税と同様の理由で、前年度に比べ 231 億 4,000 万円、102.0%増加したことや、想定以上に減少した税収を補うために減収補てん債を 175 億円発行したことなどにより、県債全体では 188 億 1,010 万円、23.2%増の 997 億 7,610 万円となりました。

一般財源比率と自主財源比率

国の経済危機対策に伴う国庫支出金が増加した一方で、県税が大幅に減少したことなどから、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度に比べ 0.4 ポイント減少し、69.7%となりました。

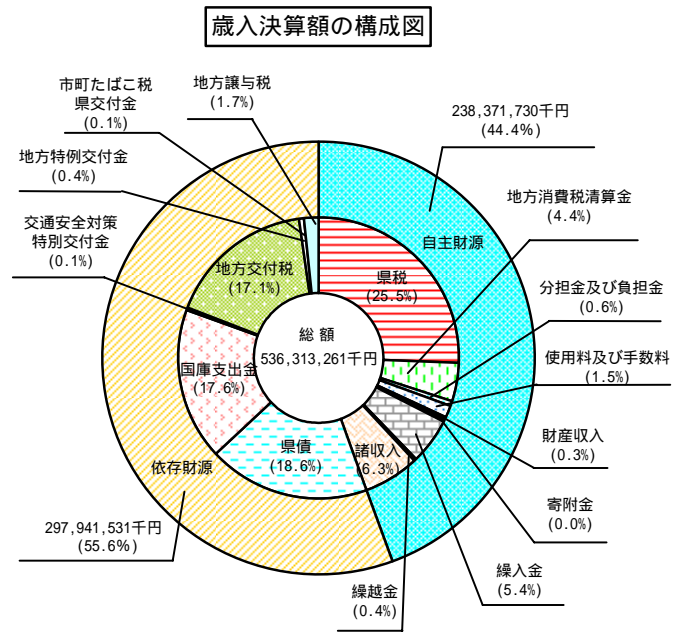
また、依存財源である国庫支出金や県債などが大きく増加した一方で、県税をはじめとした自主財源が減少したことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、9.0 ポイント減少し、44.4%となりました。

付表 第 1 表 平成 21 年度一般会計歳入決算状況

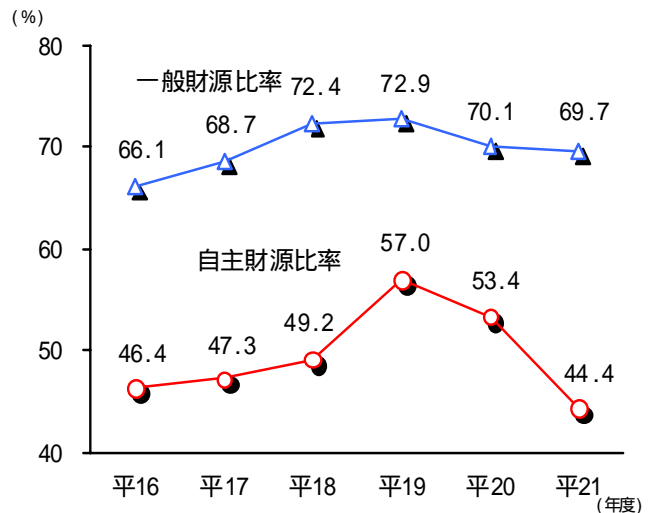
58 ページ

第 2 表 自主財源と依存財源の構成状況（一般会計）

58 ページ



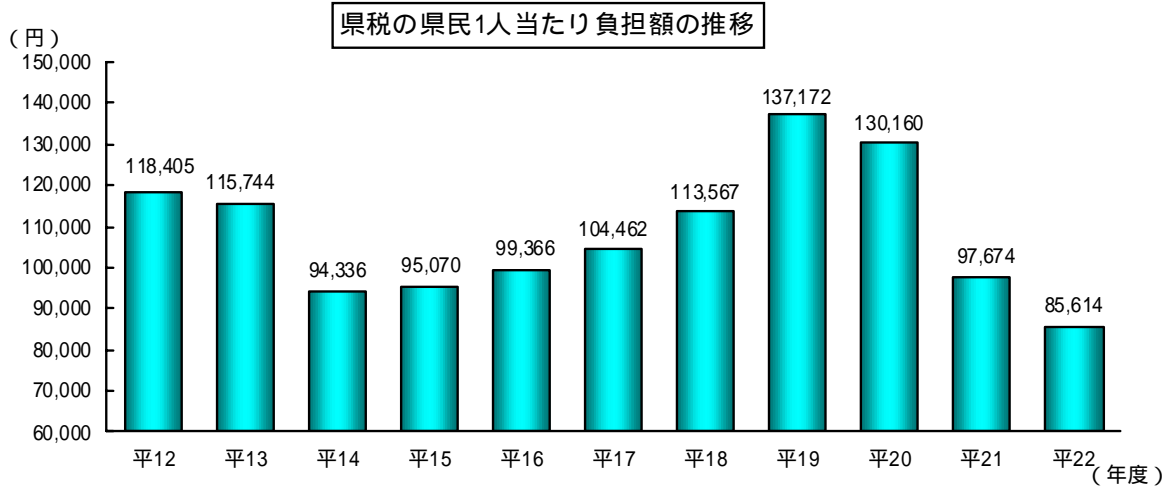
自主財源比率および一般財源比率の年度別推移



(注) 各比率の算出に用いる歳入総額は、借換債を除いています。

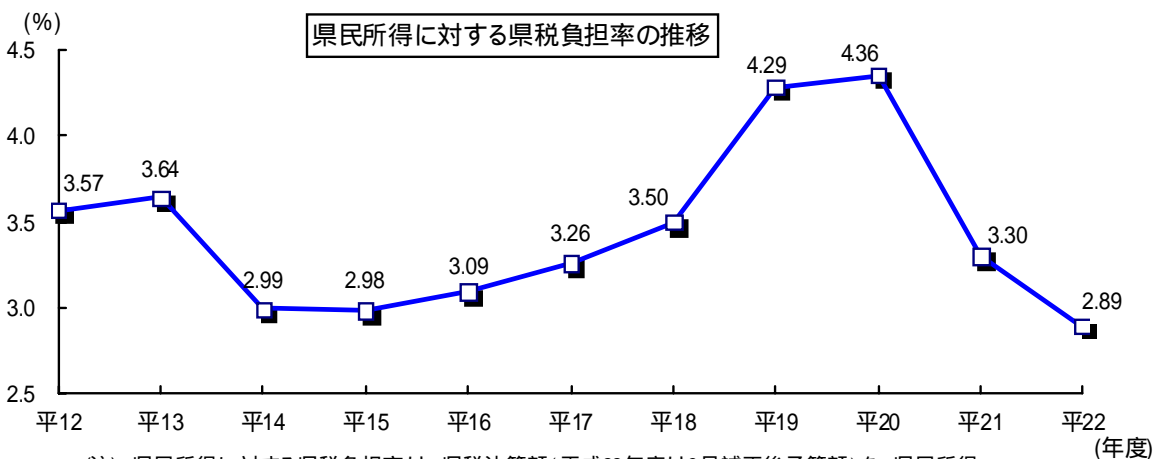
県民負担の状況

県財政に大きな位置を占める県税を県民1人あたりに換算しますと、平成21年度決算額で97,674円となり、前年度と比べると、32,486円の減少となっています。これは、経済情勢の悪化に伴い、法人二税の大幅減(59.7%減)をはじめ、ほとんどの税目で減収となったことによるものです。



(注) 県税の県民1人当たり負担額は、県税決算額(平成22年度は9月補正後予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ると、平成14年度に3%程度の水準となって以降、少しずつ上昇してきましたが、平成21年度は、経済情勢の悪化に伴う県税収入の減により、前年度と比べると1.06ポイント低下しています。



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成22年度は9月補正後予算額)を、県民所得(平成20年度までは平成20年度滋賀県民経済計算によるもので、平成21年度は回帰分析による見込値、平成22年度は平成21年度と同額)で除したものです。

付表 第3表 平成20年度～平成22年度県税収入状況 59ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 60ページ

(3) 歳出決算額

財政構造改革に取り組む一方、厳しい経済・雇用状況を踏まえて、内需を高め、雇用を生み出す観点から、国の経済危機対策に対応したことにより、歳出規模は平成20年度に引き続き、2年連続で増加しました。

目的別決算額

目的別に見ると、地域活性化・公共投資基金や地域医療再生臨時特例基金の創設などにより、前年度に比べて総務費で39.3%、健康福祉費で31.7%、琵琶湖環境費で25.0%、土木交通費で4.1%それぞれ増加しています。一方、警察費で22.2%、商工観光労働費で15.1%、農政水産業費で5.5%、教育費で1.8%それぞれ減少しています。

決算額の構成比は、教育費が全体の23.7%(前年度25.4%)を占め、以下、健康福祉費17.3%(同13.8%)、公債費14.1%(同14.4%)、土木交通費10.7%(同10.9%)と続いています。

総務費

衆議院議員総選挙の実施や、国の経済危機対策に伴う地域活性化・公共投資基金の創設などにより、83億5,890万3千円、39.3%の増となりました。

琵琶湖環境費

国の経済危機対策に伴う森林整備加速化・林業再生基金の創設などにより、41億9,239万5千円、25.0%の増となりました。

健康福祉費

国の経済危機対策に伴い、地域医療再生、医療施設耐震化、子育て支援などに係る基金の創設や増額を行ったことなどにより、221億6,122万1千円、31.7%の増となりました。

商工観光労働費

中小企業振興のための貸付金が減少したことなどにより、45億1,073万円、15.1%の減となりました。

土木交通費

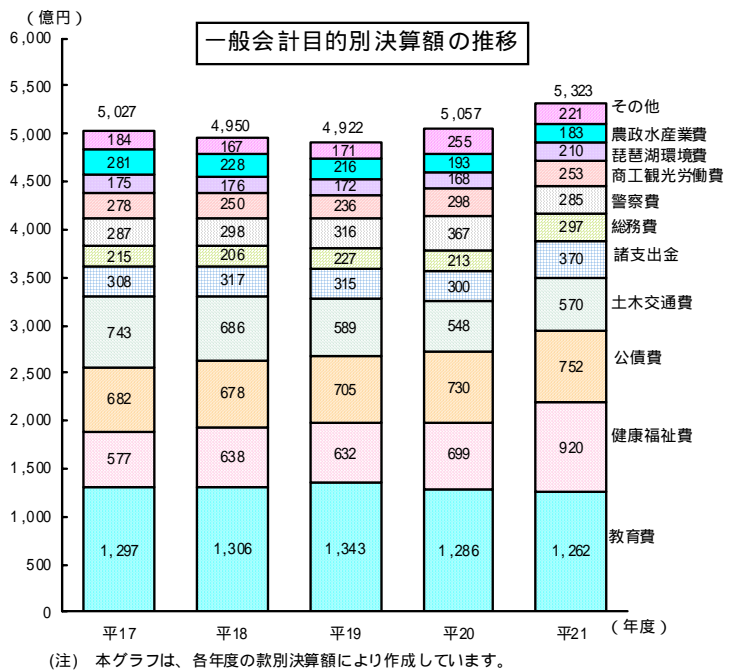
国の経済危機対策に伴い、道路事業費や河川事業費が増加したことなどにより、22億3,871万1千円、4.1%の増となりました。

警察費

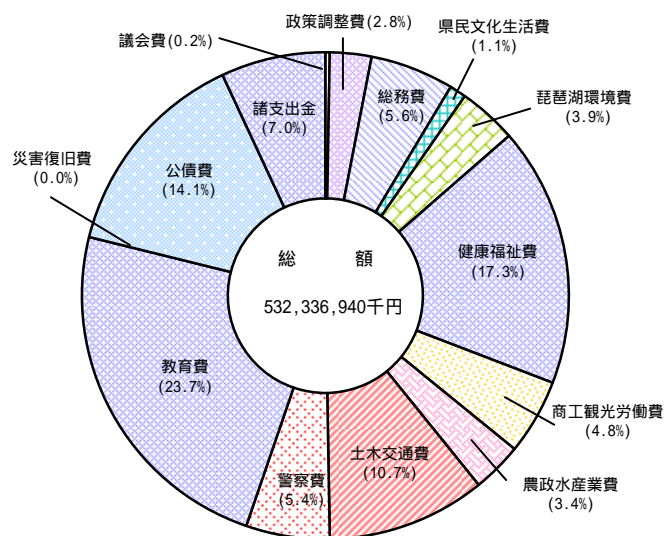
警察本部庁舎や交通管制センターの整備が終了したことなどにより、81億4,116万7千円、22.2%の減となりました。

公債費

臨時財政対策債の元金償還が増加したことなどにより、22億8,145万9千円、3.1%の増となりました。



歳出決算額の目的別(款別)構成図



性質別決算額

義務的経費については、公債費は増加しているものの、人件費が減少したこと、また、歳出決算規模が前年度に比べ増加したことにより、義務的経費の構成比は、前年度に比べ 2.8 ポイント減少して 47.4%となりましたが、依然として財政が硬直化した状況が続いています。

投資的経費については、国の経済危機対策に伴い、国からの交付金や国関連基金を財源とする事業が増加したものの、警察本部庁舎整備の完了に伴う大幅な減少等により、前年度に比べ 5.1%の減となりました。

その他の経費については、貸付金は減少したものの、国の経済危機対策に対応したことなどから、積立金などが増加し、前年度に比べ 17.7%の増となりました。

普通建設事業費

国の経済危機対策に関連した事業が増加したものの、警察本部庁舎の整備の完了に伴う大幅な減少などにより、前年度に比べ 34 億 8,132 万 6 千円、4.7%の減となりました。

補助事業費： 警察本部庁舎整備費の減があったものの、国の経済危機対策に対応した事業の実施により、前年度に比べ 100 億 721 万 3 千円、30.7%の増となりました。

単独事業費： 警察本部庁舎の整備や県立大学の施設整備が終了したこと等により、前年度に比べ 127 億 9,536 万 1 千円、43.9%の減となりました。

国直轄事業負担金： 国営土地改良事業負担金などの減により、前年度に比べ 10 億 1,236 万 4 千円、8.8%の減となりました。

人件費

職員給与費が前年度に比べて減少したことなどにより、37 億 5,580 万 5 千円、2.2%の減となりました。

貸付金

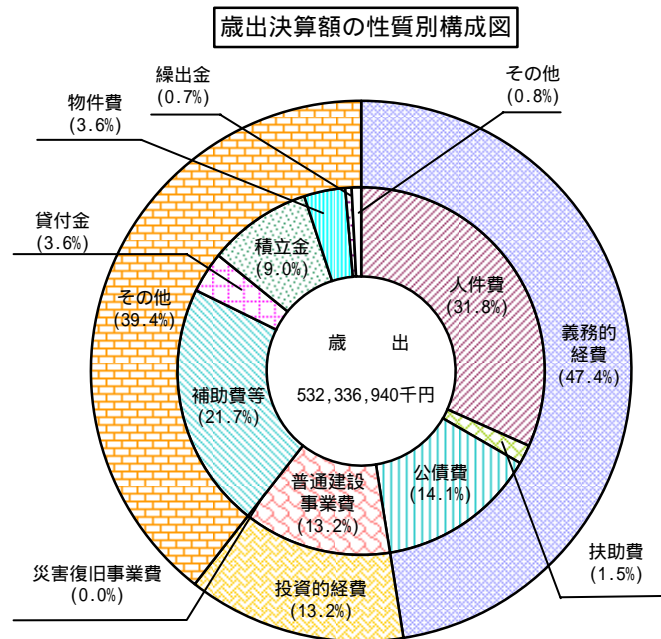
中小企業振興のための貸付金やしが新事業応援ファンド支援貸付金の減などにより、99 億 7,653 万 7 千円、34.4%の減となりました。

積立金

国の経済危機対策に対応して、地域活性化・公共投資基金や地域医療再生臨時特例基金、緊急雇用創出事業臨時特例基金などへの積立を行ったことにより、273 億 5,199 万 4 千円、133.8%の増となりました。

物件費

緊急雇用創出事業の増などにより、16 億 4,822 万円、9.4%の増となりました。



特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は 1,849 億 2,721 万円、歳出決算額は 1,798 億 5,944 万 2 千円で、歳入歳出差引額は 50 億 6,776 万 8 千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町が行う公共施設等の整備事業に対して、4 億 5,930 万円を貸し付けました。
母子および寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、314 件、1 億 5,659 万 9 千円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るため、高度化資金貸付金等について、総額 10 億 5,113 万円の償還を受けました。
農業改良資金貸付事業	農業後継者の育成を図るための資金として、9 件、3,087 万 5 千円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として 1 億 4,000 万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金 3 億 337 万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,034 億 5,319 万円の元利償還等を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として 93 億 2,489 万 5 千円を支出するとともに、現在汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に 467 億 4,747 万 5 千円を支出しました。そのうち、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として、1,000 万円を一般会計に繰り出しました。

普通会計決算の概要

決算収支の状況

平成 21 年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて 270 億 5,265 万 9 千円増の 5,279 億 4,459 万 4 千円、歳出が 255 億 4,665 万 7 千円増の 5,225 億 567 万 5 千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて 3,538 万 1 千円増の 10 億 4,234 万 3 千円のプラスとなり、実質単年度収支は、14 億 794 万円のプラスとなりました。

平成 21 年度普通会計決算

(単位：千円・%)

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度	
	決 算 額	対前年度比率	決 算 額	対前年度比率
歳 入 総 額 A	527,944,594	105.4	500,891,935	102.3
歳 出 総 額 B	522,505,675	105.1	496,959,018	102.8
歳入歳出差引額 (A - B) C	5,438,919	138.3	3,932,917	62.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	4,396,576	150.3	2,925,955	56.4
実 質 収 支 額 (C - D) E	1,042,343	103.5	1,006,962	93.8
単年度収支額(E - 前年度の E) F	35,381	-	66,193	-
財 政 調 整 基 金 積 立 額 G	1,372,559	241.3	568,786	100.3
財 政 調 整 基 金 取 崩 額 H	-	皆減	3,275,662	2,376.5
地 方 債 繰 上 償 還 額 I	-	皆減	6,786	0.6
実質単年度収支額(F + G - H + I)	1,407,940	-	2,766,283	-

説明

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに各会計の範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計ベースは、一般会計と 13 の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複控除等を行い、純計額で表したものとなります。

なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2 ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複控除を行っていることによるものです。

付表 第 8 表 平成 21 年度普通会計歳入決算状況 62 ページ

第 9 表 平成 21 年度普通会計目的別歳出決算状況 63 ページ

第 10 表 平成 21 年度普通会計性質別歳出決算状況 63 ページ

財政指標から見た滋賀県財政

平成21年度普通会計決算による財政指標

経常収支比率	96.4%
公債費負担比率	20.8%
実質公債費比率	14.7%
財政力指数	0.617

経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

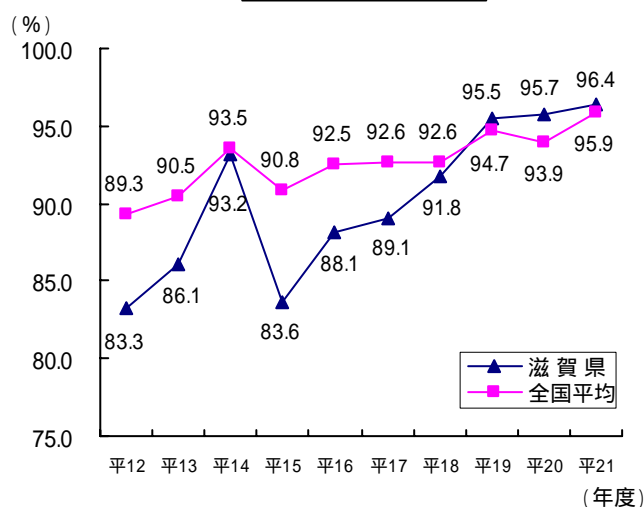
説明

一般財源とは

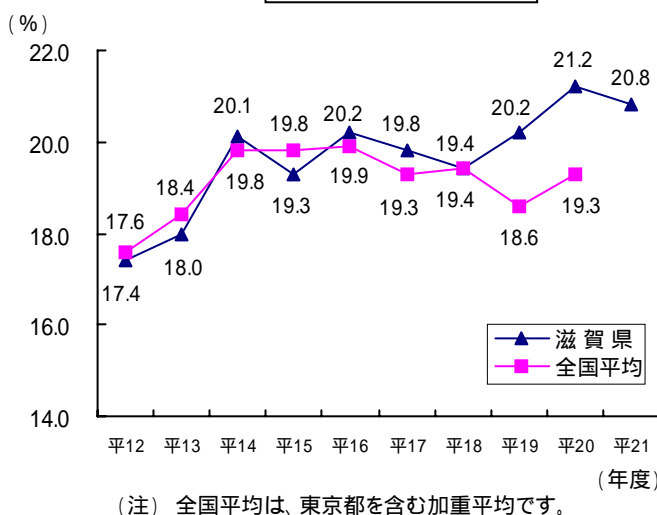
県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

経常収支比率の推移



公債費負担比率の推移



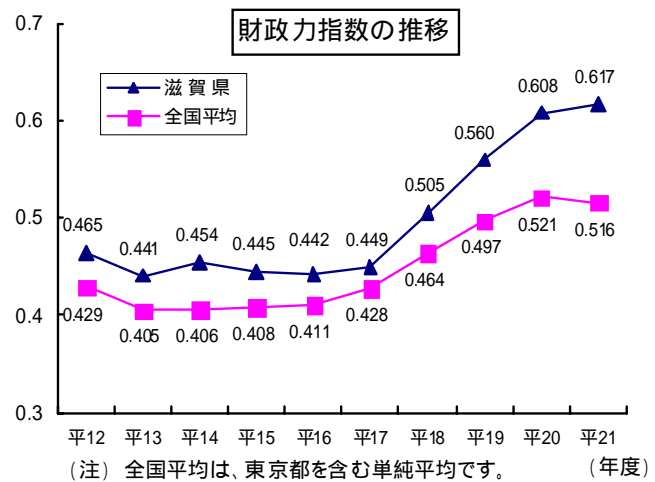
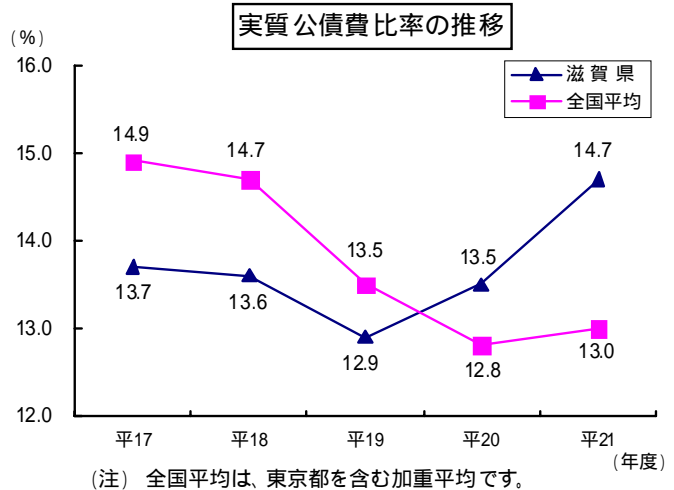
実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されておらず、毎年度定期的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3カ年の平均値で表します。



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1/3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金(次の～を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。)

B = 元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$